

すくすく育て 平成27年6月26日 (蘇陽総合支所)



熊本県では、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)の費用を助成しています。

○助成内容

子どもを望む夫婦の特定不妊治療費について、治療の内容により1回の助成額の上限15万円または7万5千円。(助成回数は別途規定があります。)

○所得制限 夫婦の所得合計額が **730万円未満**

なお、平成28年4月1日からは、治療開始時の妻の年齢が43歳を超える方の申請はできなくなりますので、ご注意ください。

申請に必要な書類や提出期限等、詳細につきましては、御船保健所または熊本県庁子ども未来課までお問い合わせください。なお、県ホームページにも掲載しています。

また、不妊に関する悩み等の相談をお受けしています。



熊本県不妊専門相談電話

TEL **096-381-4340** (熊本県女性相談センター内)
平日(月~土)午前9時~午後8時

【お問い合わせ先】

御船保健所 保健予防課	TEL 096-282-0016
熊本県 子ども未来課	TEL 096-333-2209
山都町役場 健康福祉課 健康づくり係	TEL 72-1295
山都町清和保健センター	TEL 82-2900
蘇陽総合支所 健康福祉課	TEL 83-1111



すくすく育て 平成27年6月26日 (蘇陽総合支所)

